

守口市
子ども・子育て支援事業計画
概要版

平成27年1月27日版

■ 緊急事態！どうすればいいか困ったときの連絡先

(夜 … 夜間に利用可 休 … 休日に利用可)

夜間・休日にご利用いただける診療所		電話番号	区分	診療受付時間	
内科・小児科	守口市休日応急診療所 (内科・小児科) 住所：守口市大宮通1-13-7 市民保健センター1階	☎06-6998-9970	休	土曜	18:00 ～ 20:30
				日曜・祝日	10:00 ～ 12:00 13:30 ～ 16:30 18:00 ～ 20:30
	北河内夜間救急センター (小児科) 住所：枚方市禁野本町2-13-13 枚方市立保健センター4階	☎072-840-7555	夜 休	毎日 (365日対応)	受付 20:30 ～ 翌日5:30 診療 21:00 ～ 翌日6:00
内科・小児科	大阪府中央急病診療所 (内科・小児科) 住所：大阪府西区新町4-10-13	☎06-6534-0321	夜 休	平日	22:00 ～ 翌日5:30
				土曜	15:00 ～ 翌日5:30
				日曜・祝日	17:00 ～ 翌日5:30
歯科	守口市休日応急診療所 (歯科) 住所：守口市大宮通1-13-7 市民保健センター1階	☎06-6998-9945	休	日曜・祝日	10:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:30
	大阪府歯科医師会 夜間緊急歯科診療所 住所：大阪府天王寺区堂ヶ芝1-3-27	☎06-6774-2600	夜 休	毎日 (365日対応)	21:00 ～ 翌日3:00

(注) 365日対応と記載のあるもの以外は、年末年始は受付時間が異なります。

判断に迷ったときはこちら! (ただし、緊急時は「119番」!!!)

児童虐待に関する相談・通告先はこちら!

突然の病気
やけがなら
救急相談窓口「救急安心センターおおさか」
24時間365日体制
☎ 固定電話 (プッシュ回線)・携帯電話・PHSからは #7119
☎ 固定電話 (ダイヤル回線)・IP電話からは 06-6582-7119

子どもの
急病なら
小児救急電話相談
20:00～翌日8:00で対応
☎ 固定電話 (プッシュ回線)・携帯電話・PHSからは #8000
☎ 固定電話 (ダイヤル回線)・IP電話からは 06-6765-3650

救急病院を探すなら
守口市門真市消防組合消防本部
24時間365日体制
☎06-6906-1122
大阪府救急医療情報センター
24時間365日体制
☎06-6693-1199
大阪府医療機関情報システム
www.mfis.pref.osaka.jp
いろいろな条件で
医療機関を探せます。

大阪府子ども
家庭センター
中央子ども家庭センター
平日9:00～17:45
☎072-828-0190
平日17:45～翌日9:00
土曜・日曜・祝日は24時間体制
☎072-295-8737

守口市
子育て支援課
子育て支援課 相談係
平日9:00～17:30
☎06-6992-1655

大阪府警本部
チャイルドレスキュー110番
24時間365日体制
☎0120-00-7524
一部のIP電話等で
かからない場合
☎06-6943-7076

守口市子ども・子育て支援事業計画 (概要版)

平成27年3月 企画編集：守口市こども部こども政策課
発行：守口市 〒570-8666 守口市京阪本通2丁目2番5号
電話 (06) 6992-1665

守口市 子ども・子育て支援 事業計画

概要版

子どもの豊かな成長とともに支え
はぐくむまち 守口



平成27年3月
守口市

計画策定の背景と趣旨

全国的に少子化が進行し、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などから、子育ての孤立感と負担感を抱える保護者の増加などが課題となっています。また、共働き世帯が増加するなか、仕事と子育ての両立に向けた環境整備が不十分であることなどから、深刻な待機児童問題も発生しています。

守口市では、新たな「子ども・子育て支援新制度」のもと、地域の実情と近年の子どもを取り巻く環境を踏まえ、待機児童を一日も早く解消するとともに、すべての就学前の子どもたちが、保育の必要性の有無にかかわらず、就学前の教育・保育を受ける機会を広く確保するため、私立幼稚園とともに新たな認定こども園制度も活用し、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちの実現を目指して、「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

子ども・子育て支援新制度の概要

新制度のねらい

- 質の高い就学前の教育・保育の総合的な提供
- 保育の質的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 地域の子ども・子育て支援の充実

新制度の内容

保育の必要な0～2歳の子どもには、地域型保育事業にも給付措置を行うことにより、量的拡大・確保につなげ、待機児童問題の解消を図ります。

また、3～5歳の子どもには、就学前の教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及促進を図るため、制度を改善し、質の高い就学前の教育・保育の提供を図ります。

さらに、保育の必要な子どもがいる家庭だけでなく、地域のニーズを踏まえた子育て支援の充実を総合的に推進します。

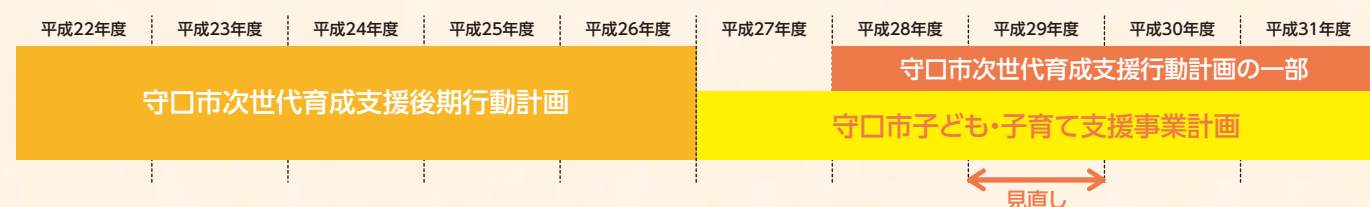
認定こども園って、なあに？

3つのポイント

1. 保護者の働いている状況に関わりなく、3～5歳のどのお子さんも、教育・保育と一緒に受けます。
2. 保護者が働けなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。(3歳以上)
3. 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家族も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

計画の位置づけと期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と位置付け、次世代育成支援行動計画（一部を除く。）および母子保健計画を兼ねる計画とします。計画の期間は、平成27年度から平成31年度までとします。（平成29年度に見直しを行います。）



計画の基本理念

子どもの豊かな成長とともに支えはぐくむまち 守口

「このまちで生まれ育ったことに誇りを持ち、そしてこのまちで家庭を持ちたい」

そんな守口市にしていくために、家庭、地域、教育・保育に携わる事業者、その他事業者と行政が協働し、守口市のすべての子どもたちの豊かな育ちと学びを支え、子育て家庭へ温かいエールを送る。

わたしたちは、そんな守口市の実現に全力で取り組みます。

計画の重点方針と視点

本計画の基本理念のもと、待機児童の解消と質の高い教育・保育の確保に向け、以下の5つの重点方針を設定し、6つの視点から子ども・子育て支援施策に取り組んでいきます。

【計画の重点方針】

- 1 母の妊娠期から子の義務教育期間を通じた切れ目のない子育て支援を行います。
- 2 在宅子育て家庭を含め0～2歳児の保育ニーズに合わせて、受け皿を確保し仕事と家庭の両立を強力に支援します。
- 3 3～5歳児は、認定こども園、幼稚園および保育所において質の高い教育・保育を受ける機会を確保します。
- 4 就学前の子どもに対する教育・保育の提供が高い公共性を有することを踏まえ、民間施設および公立施設がともに質の高い教育・保育の提供を実現するために必要な施策の推進を図るとともに、認定こども園の普及を促進します。
- 5 公立施設にあっては、効率的な運営が可能となるよう施設数の集約化を図りつつ、認定こども園への移行にあわせて教育・保育の充実を図るとともに、少数ニーズなど公立施設でなければ提供が困難なサービスも含めセーフティネットとしての機能と地域子育て支援に関する機能を強化します。

待機児童の解消と
質の高い教育・保育の確保

【計画の視点】

- 1 子どもの視点
- 2 次代を担う子どもを育成する視点
- 3 子育て家庭を支援する視点
- 4 地域社会全体での支援の視点
- 5 待機児童の解消と幼児教育・保育に関する選択肢の拡大の視点
- 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現の視点



計画の施策目標と推進項目

基本理念の実現に向け、計画の視点のもと、次の6つの施策目標を設定し、子ども・子育て支援法の趣旨や基本指針等を踏まえながら、子ども・子育て支援に取り組めます。

【施策目標】

施策目標 1

子どもの豊かな成長支援



1. 子どもと母親の健康確保

2. 就学前の教育・保育の充実

3. 生きる力を育む教育環境の整備

4. 思春期保健対策の充実*

5. 次代の親の育成支援

6. 食育の推進

7. 特別な支援が必要な子どもへの対応

施策目標 2

子どもが安全に育つための環境づくり

1. 子どもの安全確保

2. 安全・安心まちづくりの推進

3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進*

施策目標 3

子どもの人権尊重と権利擁護の推進

1. 人権擁護の推進

2. 児童虐待防止策の充実

3. 子どもの立ち直り支援

施策目標 4

子育てにゆとりがもてる環境づくり

1. 子育てバリアフリーの推進

2. すべての子育て家庭への支援

3. 子育て中の社会参加支援

施策目標 5

子育てと仕事の両立支援

1. 親の就労と子育ての両立への支援の推進

2. ひとり親家庭等の自立支援の推進

3. 男女共同子育ての推進

4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

施策目標 6

地域力の活用による子育て支援

1. 子育て支援のネットワークづくり

2. 世代間交流の推進

3. 家庭教育への支援の充実

4. 子どもの多様な体験活動の機会の充実*

5. 子どもの居場所づくり

6. 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援

推進項目の※については次期次世代育成支援行動計画で対応を検討していきます

「量の見込み」と「確保方策（確保量）」

本計画においては、教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業の「教育・保育提供区域」を設定し、その区域ごとの「量の見込み」、「確保方策（確保量）」および「実施時期」を設定することとなっています。

●「教育・保育提供区域」の設定

守口市では、地理的条件、幹線道路や鉄道路線など交通環境、子どもの人口および教育・保育施設等の分布状況から、東部エリア、中部エリア、南部エリアの3つのエリア（事業によっては全域）に設定しました。

提供区域	小学校区
東部エリア	庭窪小学校、金田小学校、佐太小学校、梶小学校 藤田小学校、東小学校、大久保小学校
中部エリア	守口小学校、八雲東小学校、八雲小学校、下島小学校
南部エリア	寺方小学校、南小学校、さつき小学校 三郷小学校、橋波小学校、錦小学校

●教育・保育施設等の「量の見込み」と「確保方策（確保量）」

教育・保育施設等の「量の見込み」については、幼稚園や保育所の現在の利用状況に、ニーズ調査により算出した利用希望を踏まえて、以下の区分に分類しました。

認定区分	区 分	対 象		利用が想定される教育・保育施設等
		子どもの年齢	主な就労状況	
1号認定	(1) - 1	3～5歳	専業主婦（夫）家庭、短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(1) - 2		共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭	
	(2)		共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	(3) - 1	0歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・地域型保育事業
	(3) - 2	1～2歳		

(1) - 1 1号認定（専業主婦（夫）家庭、短時間就労家庭）【3～5歳】
(1) - 2 2号認定（共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭）【3～5歳】

提供区域		27年度	31年度	確保の内容
東部エリア	量の見込み（人）	550	498	東部エリアと中部エリアの確保量の不足は、南部エリアの私立幼稚園によって確保され、市全体としては十分な確保量が見込まれます。
	確保量（人）	532	532	
	過不足	-18	34	
中部エリア	量の見込み（人）	478	434	
	確保量（人）	452	452	
	過不足	-26	18	
南部エリア	量の見込み（人）	485	439	
	確保量（人）	747	747	
	過不足	262	308	

7ページへ続く

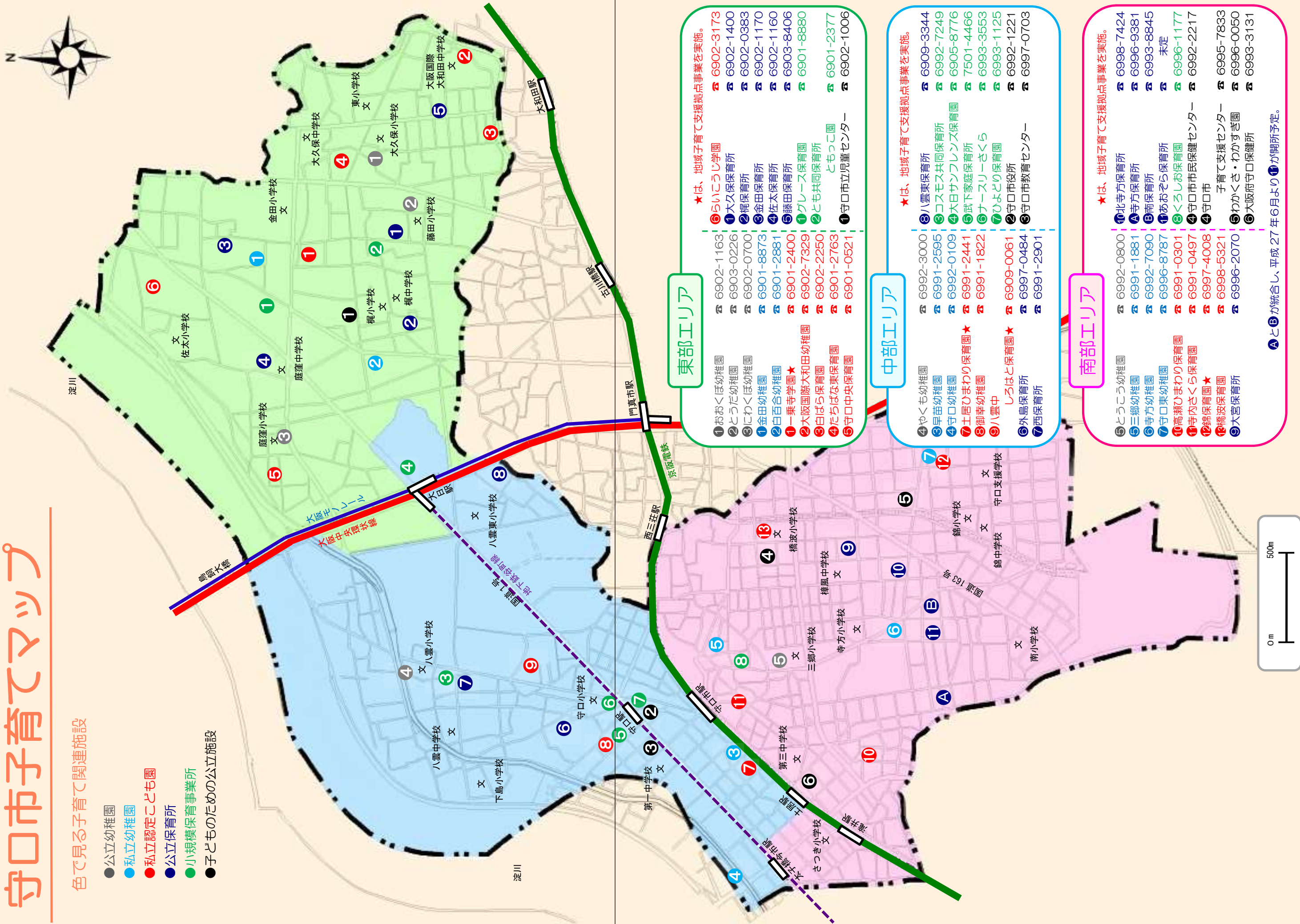
03

04

守口市子育てマップ

色で見る子育て関連施設

- 公立幼稚園
- 私立幼稚園
- 私立認定こども園
- 公立保育所
- 小規模保育事業所
- 子どものための公立施設



東部エリア

- | | | | |
|--------------|-----------|--------------------|-------------|
| ① おおくぼ幼稚園 | 6902-1163 | ★は、地域子育て支援拠点事業を実施。 | ★ 6902-3173 |
| ② とくだ幼稚園 | 6903-0226 | | 6902-1400 |
| ③ にわく幼稚園 | 6902-0700 | | 6902-0383 |
| ④ 金田幼稚園 | 6901-8873 | | 6902-1170 |
| ⑤ 百合幼稚園 | 6901-2881 | | 6902-1160 |
| ⑥ 一乗寺学園★ | 6901-2400 | | 6903-8406 |
| ⑦ 大阪国際大和田幼稚園 | 6902-7329 | | 6901-8880 |
| ⑧ 白ばら保育園 | 6902-2250 | | |
| ⑨ たちばな東保育園 | 6901-2763 | | 6901-2377 |
| ⑩ 守口中央保育園 | 6901-0521 | | 6902-1006 |

中部エリア

- | | | | |
|--------------|-----------|--------------------|-------------|
| ① やくも幼稚園 | 6992-3000 | ★は、地域子育て支援拠点事業を実施。 | ★ 6909-3344 |
| ② 早苗幼稚園 | 6991-2595 | | 6992-7249 |
| ③ 守口幼稚園 | 6992-0109 | | 6905-8776 |
| ④ 土居ひまわり保育園★ | 6991-2441 | | 7501-4466 |
| ⑤ 御幸幼稚園 | 6991-1822 | | 6993-3553 |
| ⑥ 八雲中 | | | 6993-1125 |
| ⑦ しろはと保育園★ | 6909-0061 | | 6992-1221 |
| ⑧ 外島保育所 | 6997-0484 | | 6997-0703 |
| ⑨ 西保育所 | 6991-2901 | | |

南部エリア

- | | | | |
|-------------|-----------|--------------------|-------------|
| ① とうこう幼稚園 | 6992-0800 | ★は、地域子育て支援拠点事業を実施。 | ★ 6998-7424 |
| ② 三郷幼稚園 | 6991-1881 | | 6996-9381 |
| ③ 寺方幼稚園 | 6992-7090 | | 6993-8845 |
| ④ 守口東幼稚園 | 6996-8787 | | 未定 |
| ⑤ 高瀬ひまわり保育園 | 6991-0301 | | 6996-1177 |
| ⑥ 寺内さくら保育園 | 6991-0497 | | 6992-2217 |
| ⑦ 錦保育園★ | 6997-4008 | | |
| ⑧ 橋波保育園 | 6998-5321 | | |
| ⑨ 大宮保育所 | 6996-2070 | | |

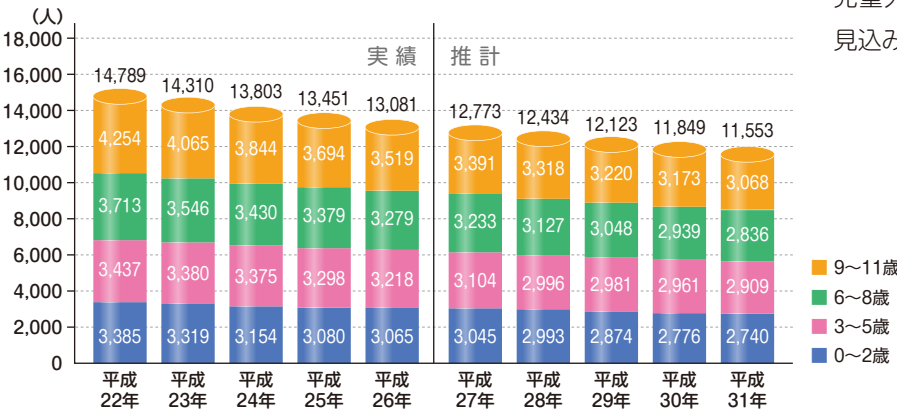


(2) 2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】				
提供区域		27年度	31年度	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)	517	469	中部エリアには確保量の不足が見られますが、市全体では十分な確保量が見込まれます。
	確保量(人)	710	710	
	過不足	193	241	
中部エリア	量の見込み(人)	408	370	
	確保量(人)	380	380	
	過不足	-28	10	
南部エリア	量の見込み(人)	467	423	
	確保量(人)	526	526	
	過不足	59	103	

(3)-1 3号認定(共働き家庭等)【0歳】				
提供区域		27年度	31年度	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)	76	71	平成27年度は中部エリアでわずかに確保量の不足があるものの、その後は市全体で保育の必要量を確保できる見込みです。
	確保量(人)	104	104	
	過不足	28	33	
中部エリア	量の見込み(人)	67	64	
	確保量(人)	66	66	
	過不足	-1	2	
南部エリア	量の見込み(人)	65	61	
	確保量(人)	77	77	
	過不足	12	16	

(3)-2 3号認定(共働き家庭等)【1～2歳】				
提供区域		27年度	31年度	確保の内容
東部エリア	量の見込み(人)	430	378	保育の確保量は全エリアで不足しています。ただし、現時点では教育・保育施設の認定こども園への移行効果を反映していませんが、今後、私立幼稚園から認定こども園への移行が進めば確保量は大きく改善すると想定されます。また、産休・育休明けの保育などへの対応は、待機児童解消に向けて私立と公立の施設がともに協力して行います。
	確保量(人)	335	335	
	過不足	-95	-43	
中部エリア	量の見込み(人)	330	291	
	確保量(人)	208	208	
	過不足	-122	-83	
南部エリア	量の見込み(人)	282	249	
	確保量(人)	264	264	
	過不足	-18	15	

守口市の児童人口



資料：実績は、各年4月1日現在の守口市統計による。推計は、平成26年の人口に基づいたコーホート変化率法算出による。

● 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策(確保量)」

提供区域	事業			27年度		31年度	確保の内容
3エリア	時間外保育事業 (延長保育事業) (人)			1,140	▶	1,030	認定こども園および私立保育園において、必要量を確保します。公立施設については、認定こども園への移行にあわせて実施する予定です。
3エリア	放課後児童 健全育成事業 (もりぐち児童クラブ 入会児童室)	低学年 (人)		834	▶	730	すべての市立小学校で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保できる見込みです。
		高学年 (人)	見込み	203		184	高学年に関するニーズについては、すべての市立小学校で実施している登録児童室を活用して対応することを想定しています。
			確保量	0	▶	0	
			過不足	-203		-184	
全 域	子育て短期支援事業 (人日)		見込み	138		125	平成28年度以降は1か所を確保し、ニーズに対応します。
			確保量	0	▶	125	
			過不足	-138		0	
3エリア	地域子育て支援拠点事業 (人日)			20,000	▶	20,000	現在の実施設数を維持し、必要量の確保を図ります。
3エリア	幼稚園における 一時預かり事業	1号園児対象 (人日)		6,103	▶	5,528	認定こども園および私立幼稚園による事業が想定され、必要量を確保できる見込みです。
		2号園児対象 (人日)		52,224	▶	47,271	私立幼稚園における一時預かりによる確保が見込まれます。今後はさらに、幼稚園からの認定こども園への移行に伴う事業量の拡大も想定されます。
3エリア	幼稚園における一時預かり事業 以外の一時預り事業 (人日)			8,599	▶	7,736	認定こども園および私立保育園での一時預かり事業の充実に加え、少数ニーズなどへの公立施設でのセーフティネットとしての対応、子育て短期支援事業(ショートステイ事業)などによる確保を見込んでいます。
全 域	病児保育事業 (病後児保育を含む) (人日)		見込み	361		325	認定こども園および私立保育園で病児保育を実施する施設を増やすことで確保を見込んでいます。
			確保量	180	▶	325	
			過不足	-181		0	
全 域	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) (人日)		見込み	2,040		1,818	高学年のニーズについては、平成28年度からの事業を実施し確保を見込んでいます。
			確保量	1,020	▶	1,818	
			過不足	-1,020		0	
全 域	利用者支援事業 (か所)			1	▶	1	利用者支援を担当する組織を設置します。
全 域	妊婦に対する健康診査 (人回)			11,322	▶	10,649	引き続き、すべての妊婦を対象として必要な事業量を確保します。
全 域	乳児家庭全戸訪問事業 (人)			921	▶	866	引き続き、すべての乳児を対象として必要な事業量を確保します。
全 域	養育支援訪問事業 (人)			8	▶	20	養育支援が必要なすべての家庭を相談員が訪問します。

(注) 3エリア…提供区域を東部エリア、中部エリア、南部エリアの3つのエリアに設定。 全域…提供区域を市全域に設定。

(注) 各年度の数値は市全域で示しています。また、単位の「人日」「人回」は年度延べ数となっています。

(注) 平成27年度の「量の見込み」と「確保方策(確保量)」が異なる場合のみ、「確保量」と「過不足」を示しています。

■ こんな時! の子育て相談先

0~18歳までの子どもの相談なら!!

どこへ相談してよいかわからないときはまずこちら

保育・幼稚園課
☎ 未定

- 子育てに関する相談の総合窓口です。
- 教育・保育施設に関する情報や子育てに関する情報等の提供を行い、必要なサービスが円滑に利用できるよう支援します。

子どもについての悩みや問題について相談をしたいとき

守口市子育て支援課 相談係
☎06-6992-1655

または、

大阪府中央子ども家庭センター
☎072-828-0161

- 子育てについての不安やしつけに悩むなど、子どもに関する様々な問題についての相談を電話、来所で受け付けています。
- 悩みはひとりで抱え込まずに相談ください。
- 児童虐待の通告・相談の窓口です。



少年の非行問題等について相談したいとき

枚方少年サポートセンター
☎072-843-2000

- 少年の問題行動等に関する相談に応じ、少年の非行防止や犯罪被害防止のため、助言や指導、立ち直り支援活動等を行っています。

障がいのある子どもの発達や福祉サービスについての相談をしたいとき

守口市立わかさ・わかすぎ園
☎06-6996-0050

- 在園児童に限らず、障がいのある子どもの発達や福祉サービスの利用等について相談・情報提供を行っています。

就学前の子どもの相談なら!!

子どもの健康や言葉の遅れなど発達に関することの相談をしたいとき

守口市市民保健センター
☎06-6992-2217

- 子どもの健康のことや言葉の遅れなどの発達に関することで不安があるときなどに、電話や来所で相談を受け付けています。

子育てに困ったときの相談をしたいとき

各認定こども園・幼稚園・保育所
☎ (連絡先はP.5~6参照)

守口市子育て支援センター
☎06-6995-7833

- 各園で、在園児に限らず園庭開放などの機会を通して、子育て相談を行っています。
- 子育てに困ったときや悩みがあるときなどに、子育てアドバイザーが面談や電話、FAX、メール等で相談に応じます。
- 必要に応じて専門相談員が対応します。(予約制)

小・中学生の子ども相談なら!!

いじめや不登校など、教育に関する相談をしたいとき

守口市教育センター
☎06-6997-0703

または、

電話相談 (専用)
☎06-6992-6346

いじめホットライン (専用)
☎06-6992-0177

- 小・中学生や保護者等を対象にいじめや不登校、学習、特別支援教育等に関する相談を電話やメール「soudan@moriguchi-osk.de.jp」で受け付けています。
- 相談内容により、教育専門相談やスクールカウンセラーなどの臨床心理士等が対応する相談、また、学生フレンド・適応指導教室といった支援にもつなげます。
- スクールカウンセラーおよび学生フレンドについての問い合わせは、各小・中学校でも受け付けています。

■ こんな時! の子育て情報や子育てサービスについての問い合わせ先

教育・保育施設等の情報について知りたい!!

認定こども園、保育所および地域型保育事業について

「保育所入所 (園) 案内」
守口市保育・幼稚園課 保育係
☎06-6992-1637

- 守口市内の認定こども園、保育所および地域型保育事業の施設・入所 (園) ・利用に関する情報を掲載しています。
- 守口市ホームページに掲載しています。

公立幼稚園について

「市立幼稚園園児入園案内」
守口市保育・幼稚園課 幼稚園係
☎06-6992-1658

- 守口市内の公立幼稚園の施設・入園に関する情報を掲載しています。
- 守口市ホームページに掲載しています。

私立幼稚園について

「私立幼稚園ガイドブック」
各私立幼稚園
☎ (連絡先はP.5~6参照)

- 私立幼稚園 (守口市・門真市・大東市・四條畷市) の施設・入園・利用に関する情報を掲載しています。
- 大阪府私立幼稚園連盟のホームページ「www.kinder-osaka.or.jp」に掲載しています。

子育て中の人同士の交流の場を知りたい!!

子育て支援事業について

保育・幼稚園課
☎ 未定

または、

各認定こども園・幼稚園・保育所
☎ (連絡先はP.5~6参照)

- 守口市内では守口市子育て支援センター、一乗寺学園、土居ひまわり保育園、八雲中しろはと保育園および錦保育園が地域子育て支援拠点事業を行っており、子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる場となっています。また、子育てに関する情報提供や子育て講座や講演会などを行っています。
- 上記以外の施設でも、園庭開放や子育て相談を実施するなど子育て支援事業を行っています。

子育てサークルについて

守口市子育て支援センター
☎06-6995-7833

- 守口市内には、公民館や会館などを拠点にお母さんたちが自主的に集まって独自の工夫をこらした活動をしている子育てサークルがあり、子ども同士を遊ばせながら、子育てについての情報交換等を行っています。

子どもを一時的に預かって欲しい!!

ファミリー・サポート・センター事業について

もりぐちファミリー・サポート・センター
☎06-6995-7877

- 子どもを一時的に預けたい人 (依頼会員) と子どもを預かることができる人 (協力会員) が会員となり、両者の希望をセンターが調整して、会員同士が育児の援助活動を行っています。
- 保護者が就労や病気等により一時的に預かって欲しい時だけでなく、認定こども園や幼稚園、保育所、習い事等への送迎にもご利用いただけます。ただし、子どもが病気のときはご利用いただけません。
- 対象年齢…生後3か月から小学校3年生まで
利用料金…平日 7:00~20:00 1時間あたり700円
土日祝や年末年始、上記以外の時間帯 1時間あたり800円
受付日時…毎週月曜日~土曜日 9:00~17:00
- ご利用にあたっては、事前登録が必要です。(補償保険:別途年300円)



遊び場の提供

守口市立児童センターについて

守口市立児童センター
☎06-6902-1006

- 地域社会における児童レクリエーションセンターとして、児童に健全で楽しい遊び場を提供し、心身の発達向上を図り、子どもの健やかな育ちを支援するための施設です。
- 開館日時…毎週月曜日~土曜日 10:00~17:00